

ーチュウゴクアミガサハゴロモの発生に注意しましょうー

令和 7 年 1 1 月 6 日
福島県病虫害防除所

1 発生経過と形態

- (1) 令和 7 年 10 月、県北地方の住宅地において、チュウゴクアミガサハゴロモ成虫の発生が確認されました。農地では未確認です。本種は中国が原産地であり、国内では平成 29 年に大阪府で初確認されて以降、本県に隣接する栃木県や茨城県を含む 18 都府県から特殊報が発表されています。
- (2) 成虫の体長は 14～16mm 程度、前翅は茶褐色～鉄さび色であり、前翅前縁中央部に三角形の白斑が存在します（写真 1）。幼虫は白色、腹部から白い糸状の蠟物質の毛束を広げます。産卵痕は白い毛状の蠟物質で被覆されます（写真 2）。在来のアミガサハゴロモとは翅の白斑の形状が異なります（写真 3、写真 4）。

2 寄生植物と被害

- (1) 本種は極めて広食性であり、農作物では、チャ、ナシ、リンゴ、ウメ、モモ、スモモ、オウトウ、ブドウ、カンキツ、カキ、クリ、イチジク、ブルーベリー、オリーブ、キウイフルーツ、花き類等への加害が報告されているため、今後、本県の果樹園等農地での発生が懸念されます。
- (2) 成虫、幼虫ともに集団で枝を吸汁し、多発生時には排泄物によりすす病が発生する場合があります。また、成虫は枝皮を剥いで産卵するため、枝が損傷し、植物体を衰弱させます。

3 引用文献 令和 7 年度病虫害発生予察特殊報第 1 号（栃木県農業総合研究センター）



写真 1 ぶどうに寄生する
チュウゴクアミガサハゴロモ



写真 2 なし枝上の産卵痕



写真 3
チュウゴクアミガサハゴロモ（左）
と在来のアミガサハゴロモ（右）



写真 4
チュウゴクアミガサハゴロモ（左）と
在来のアミガサハゴロモ（右）の模様比較

問合せ先：最寄りの農林事務所または県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（以下参照）

TEL：024-958-1709 FAX：024-958-1727 e-mail：yosatsu@pref.fukushima.lg.jp